

〈論 文〉

## ヒュームの文明社会論における戦争

田 中 秀 夫

### I 商業社会と戦争

#### 1 啓蒙：商業・平和・自由

18世紀の大ブリテンの思想家のなかで、デイヴィッド・ヒューム（1711-1776年）は、特に『政治論集』（1752年）において、時代に先駆けて、「平和な産業」としての商業の意義を説いた。すなわちヒュームは、自由な商業活動が戦争を、廃止とまでは行かずとも、減らす傾向があるという認識を提出し、商業の原理あるいは経済の原理が「人々の幸福」に寄与するものであるという見解について理由を掘り下げて考察した。勤労（生産と交換）に基礎を置く商業は掠奪や暴力にとって代わる活動だからである。

それまでヨーロッパではことあるごとに戦争と掠奪が繰り返されていた<sup>1)</sup>。都市を意味するBurgh, Bourg, Burgは城砦も意味した。都市は外敵の侵攻から住民や財を守るために周囲に要塞を構築し、封建領主もまた要塞となる城を造って、自衛をした。『顕示的消費』においてヴェブレンが指摘しているように、未開社会でも、古代社会でも、あるいは中世社会でも、労苦ゆえに労働は蔑視され、富＝財宝の掠奪という蛮行は名誉とされた。価値観の転換は容易に生じなかった。掠奪は狩猟のような行為であり、経済行為でもあった。狩猟は男の仕事、畑仕事は女の仕事という未開時代の区別が、価値観に反映した。封建社会の騎士は貴婦人を獲物と心得た。近代になると狩猟は貴族のスポーツとなった。こうして民衆を排除する狩猟法（Game law）が生まれた。

もとより無差別の戦争や掠奪はよいことではないという考え方が皆無ではなかったであろうから、ヨーロッパでは、中世以来、一定の要件を満たす暴力だけを正当とした。「正戦論」がそれである。守られなかったとしても決闘、フェーデにも規則があった。一方、信仰の立場から、異教徒との戦い、殺害、掠奪を正当化した伝統もある。これがトマス・アクィナスに始まるキリスト教の「聖戦論」である。正戦論は限定的だが、聖戦論は異教徒を無差別に殺害してよいという結論になる<sup>2)</sup>。騎士道も戦闘と掠奪の洗練であった。

---

1) 「近代以前のヨーロッパは、本質的には、「暴力」的の社会であった。それは、権力分散的で、自力救済を基軸とする社会だった。人は自らの実力を頼りとし、生計を維持し紛争の解決をはかるにも、しばしば生の実力つまり暴力に訴えた。」山内進『掠奪の法観念史』東京大学出版会、1993年、iページ。山内氏は、自己救済を意味するフェーデ（私戦、決闘）が法や国家といった文明化の装置によっていかにして禁止というより克服されていったかに焦点を当てている。しかし、戦争はフェーデの廃止（国内平定）だけではなくならない。近代以降、戦争の暴力、国際的暴力は国家が独占する。戦場では敵の殺害、敵の所有物の掠奪は合法的とみなされてきた。非戦闘員の尊重、捕虜の人権に関して、国際法は進化してきたとしても、国際法は20世紀まで国家権力による合法的戦争（正当な戦争）を認めてきた。

2) 山内進『文明は暴力を超えられるか』筑摩書房、2012年、011-012ページ、その他。

大航海時代から啓蒙の時代にかけて、ポルトガルやスペイン、オランダ（ネーデルラント）やイングランド、そしてフランスなどの、冒険商人による遠洋航海と植民地獲得はますます盛んとなったが、当時は商船どうしが公海上で交戦し、掠奪を行うことは合法的であった。冒険商人や植民者が世界の方々に掠奪に走ることもあった。国王の発行する特許状をもっていた私掠船のほかに、掠奪を事とする海賊船もあり、海賊船は漸次排除されるようになったとはいえ、両者の区別は疑わしいものであった。したがって、啓蒙の時代に向かうにつれて、戦争や掠奪にルールを設ける法学者の努力がますます必要となった。海洋国家として先進的であったネーデルラントのグロティウス（1583-1645年）は、こうして『捕獲法論』（1604年頃執筆、出版は1868年）と『戦争と平和の法』（1625年）を書いた。

こうした戦争と掠奪——暴力——の限定は、漸次的に、長期間かかって進められたように思われるが、山内進氏はこの変容過程を三段階に区別している。第一段階は教権と俗権の妥協、第二段階が絶対主義下での「規律化」と「文明化」、第三段階は国家権力による暴力の独占である<sup>3)</sup>。この第三段階について山内氏は次のように描写している。

国家と社会の二元主義がここに成立する。国家が暴力を独占して安全を市民に保障し、市民は武器をもたずに生活する。そのような市民たちの集まりが社会である。市民社会という平和的で、国家や政治から切断された空間が独自の場を占めることになる。市民社会はまた経済社会で、経済活動は純粋に平和的なものになる。暴力による掠奪が経済活動である、などということはもはやありえない。家もまた支配と保護の空間から、暴力とは無縁の相互的愛憎の場となる。公法（憲法・刑法・訴訟法など）と私法（民法・商法など）という概念的区別が公権力との関係で厳密に行われるようになるのも、この時期からである<sup>4)</sup>。

このように描写された社会は大ブリテンの18世紀に、ある程度近似的なものが成立していたように思われる。

## 2 規律化と文明化—情念統制論

規律化は16世紀のオランダの新ストア派、ユストゥス・リプシウスが強調したモメントであり、文明化（宮廷文化の普及）はノルベルト・エリアスが押し出した概念である。ともに蛮行の禁止、内面の規範の形成にかかわる概念であるが、彼らは規律化や文明化の進展にあたっての商業の原理の作用を重視していない。その点はヒュームと異なる。新ストア派の規律化は自然法思想に影響を与えたと思われる。例えば、それは旧約の黄金律とあいまってホッブズの自然法に受け継がれたの

---

3) 西洋における暴力から平和への変革の歴史は次の三段階に分かれる。①11世紀後半から15世紀末の第一期は、聖職叙任権闘争による聖俗分離革命、権力の世俗化の時期、②16世紀から18世紀末にかけての世俗権力の集権化の時期——この時期に人々の「暴力」的な中世的精神と行動様式を根底から「平和」的に変革した「文明化」や「規律化」が進んだ——、③第三期は完成期で、フランス革命に始まる近代国家の時代で、真の意味の公権力が成立した。山内進・加藤博・新田一郎編『暴力 比較文明的考察』東京大学出版会、2005年、23ページ。

4) 同上書、39ページ。

ではなかったか。ホッブズも攻撃的な情念の規制を考えたが、ハーシュマンがたどったように<sup>5)</sup>、情念規制論は長く思想家の腐心したものであった。ハーシュマンは利害関心（インタレスト）の概念によって情念統制論は決着すると論じたが、騎士道に注目したヒュームは、一歩進めて、制度による情念の規制を構想した。法＝正義と同じく、商業もある意味で制度であった。

ヒュームの時代までに、掠奪（力）より交換（正義）、そして勤労と生産を重視する平和な産業によって暮らすという商業社会、文明社会、市民社会が次第に生まれつつあった。これは軍事的掠奪文化からの大転換であったが、転換は長期の過程であった。思想や価値も転換しなければならなかった。勤労と生産、交換が評価されるようになったのである。封建的絶対主義的社会から商業社会・市民社会への構造転換があった。こうして人間行動、振る舞い、文化の洗練（Refinement）や丁寧さ（Politeness, Gentility）、温和（Moderation）が話題となる時代が来た。前世紀に時代精神となった熱狂（Enthusiasm）や狂信（Fanaticism）は嫌悪されるようになった。市民的社交性（Civility, Sociability）が賛美されるようになる。

### 3 Political Economy

フランスではブルボン家の独裁的権力者が目指した世界王国（Universal Monarchy）の野望を批判したモンテスキュー（1689-1755年）が、先駆的にヒュームと同類の商業＝自由論、あるいは商業＝平和論という認識を示していた。絶対主義のなかから、それを批判して自由な文明社会を形成する啓蒙思想が生まれたのであるが、啓蒙の精神は自由への渴望という社会に漲る市民の欲求を発見するだけではなく、「高貴な」「名誉ある」政治（vita activaとしての政治＝軍事）に比して高貴ならざる活動として、アリストテレス以来、長く貶められてきた商業活動に正義と公正の精神を育み平和に導くという効能があることを発見した。富は掠奪するものではなく、創出・生産するものとする新しい思考を基礎に、Political Economyとしての経済学が生まれかけていた。この新しい動向を先導したのは、フランス<sup>6)</sup>と大ブリテンであった。

しかし、啓蒙の18世紀は必ずしも平和な時代ではなかった。ブリテンは頻繁に戦争を行った。それはなぜだろうか。王位継承戦争、植民地領有戦争、領土戦争が多かった。こうした戦争は支配権（Dominium）をめぐる権力闘争でもあれば、国家理性（State Reason）の命令でもあった。それは結局のところ、利害対立（Interest）を外交で調停するという文化、技術が未開発で、最後には物理的暴力で決済するという野蛮文化に平和主義が敗北していたからにはほかならない。野蛮が伝統であって平和主義や穏健は新しい思想であった。いまだ戦争は利害対立の究極の解決策 ultima ratioであった。

### 4 戦争の時代

啓蒙の時代でもある18世紀は、「危機の17世紀」に比べると平穏という印象があるが、にもかかわらず必ずしも平和な時代ではなく、むしろ戦争の時代であった。前世紀のような長い内乱＝内

5) A. O. Hirschman, *The Passions and the Interests: Political Arguments for Capitalism before Its Triumph*, Princeton U. P., 1977. (佐々木・旦訳『情念の政治経済論』法政大学出版局, 1985年)

6) フランスにおける経済学の起源についての新しい研究として、米田昇平『経済学の起源フランス—欲望の経済思想』京都大学学術出版会, 2016年が出た。

戦の時代でこそなくなったが、内乱もすべて消滅したわけではない。名誉革命から始まる9年戦争（The Nine Years War, 1688-97）、スペイン継承戦争（The Spanish Succession, 1702-13、これはアン女王戦争ともいう）、オーストリア継承戦争（War of the Austrian Succession, 1740-47）、7年戦争（Seven Years War, 1756-63、北アメリカではフレンチ・インディアン戦争）、そしてアメリカ独立戦争（American Independence War, 1776-83）という具合に半分は戦争の時代である。1771年には第一次ポーランド分割が行われた。やがてポーランドは一旦は消滅した。ヒュームは1776年にアメリカの独立宣言と『国富論』の出版を確認したのちに他界する。65歳であった。戦争はまだ続いた<sup>7)</sup>。

名誉革命後、1694年にウィリアム・パターソンによってイングランド銀行を設立したイングランドは、1707年にスコットランドを併合（Union 合邦）して大ブリテンとなり、「財政金融革命」（ディクスン）によって戦費調達に成功して、植民地帝国構築の野望を現実のものに引き寄せつつあった。重商主義国家、あるいは「財政軍事国家」（ブリュア）の成立である。しかし、国内では権力掌握をめぐるウィッグとトーリーの党派抗争が繰り返され、それとコート（政権）とカントリー（在野）の対立が交差し、しかも合邦に反対するステュアート家への王位奪還を目指すジャコバイトの脅威があった。ジャコバイトによる1715年の蜂起（Old Pretender 老僭称者の乱）、とりわけ1745年の反乱（プリンス・チャールズ Young Pretender 若僭称者の乱）<sup>8)</sup>は、一時は首都に迫る勢いを示し、政府を震撼させるものであった。このジャコバイトの力を『人間本性論』から『道徳・政治論集』までのヒュームは軽視していた。ブルボン家のフランスはジャコバイトを支援しようとしていた。一步間違えば、大ブリテン島においてフランス軍の侵攻が起りかねなかったのである。しかし、ノルマン・コンクエストの再来はなかった。王位継承と植民地争奪で対決した英仏は、直接国土を掠奪するほどの野心をもたなかったからである。アンシャン・レジームであったとはいえ、啓蒙のフランスは宮廷文化を誇る開明君主政であった。こうして国内が戦場となって荒廃することはなかった<sup>9)</sup>。

## 5 危機の17世紀

その意味では、30年戦争の経験と記憶が生きていたと言えるかもしれない。1618年に始まった大陸の宗教戦争は、多くのヨーロッパ諸国を巻き込んだ大戦争であった。同じキリスト教を信奉す

7) “The Anglo-French relations between 1739 and 1763 were dominated by war and the threat of war”, Jeremy Black, *Natural and Necessary Enemies: Anglo-French Relations in the Eighteenth Century*, Duckworth, 1986, p. 36. “The British political nation in the period 1763-93 was heavily influenced by anti-French sentiment”, *ibid.*, p. 68.

8) ジャコバイトの侵攻からエディンバラを防衛するために、アダム・スミスと同世代の、ウィリアム・ロバートソンやヒュー・ブレアなどのエディンバラの穏健派=青年知識人は民兵となって活動した。それはスミスがオックスフォードに留学中のことであった。

9) 大ブリテンは18世紀の半分は戦争をしていたと書いたが、ブリテンでもフランスでも会戦が行われた期間はずっとより限られている。マイケル・ハワードによれば、「軍隊は、多くの場合、極めて平和なうちに過ごした。戦時でさえも、年に4ないし5か月しか会戦しなかった。……大陸では、通商、旅行、文化的で学問的な交流は、戦時にも、ほとんど妨害されずに続いた。」マイケル・ハワード『ヨーロッパ史における戦争』中公文庫、2010年、125ページ。



る国でありながら、プロテスタント連合とカトリック大国が対決したのである。それはある意味でイスラム圏における今日のスンニ派とシーア派の対立を彷彿させるものがある。信仰の正義を旗印とする宗教戦争であるがために、妥協は容易ではなかった。しかし、戦乱による甚だしい国土の荒廃を前にして、関係当事国は妥協に到達するほかになかった。こうして共存を可能にする寛容が生まれた。『プロテスタントの倫理と資本主義の精神』のなかでウェーバーが指摘したように、寛容と自由は長い戦乱の「意図せざる帰結」なのであった。30年戦争を終結させた1648年のウェストファリア条約は武装平和の時代としての勢力均衡（Balance of Power）時代を導いた。勢力均衡はヒュームの文明社会論の前提となった。

少し時代はずれるが、イングランドでは即位したステュアート家の絶対君主（ジェイムズ1世からチャールズ1世）とコモンローヤーや議会との対立からやがて内戦が勃発した。いわゆるピューリタン革命である。革命の動乱は1642年に始まり、1649年のチャールズ1世の処刑、1650年からのクロムウェルの独裁を経て、1660年の王政復古へと転回した。20年もの長い戦乱が続いた。『リヴァイアサン』（1651年）の著者ホッブズは内乱を振り返って『ビヒモス』（1668年頃を執筆、1680年出版）書き<sup>10)</sup>、クラレンドンは『内乱史』（1702-4年）を書いた。

旧時代の秩序へ戻ろうとした王政復古（王党派）の圧政が政治不安を高めた。こうして1680年代は陰謀と革命運動の時代となった。1688年にオレンジ公ウィリアムの軍と亡命貴族たちによる名誉革命が成功し、ロックが『統治二論』（1690年）で描いたような立憲主義・権力分立がイングランドの国制として成立した。立憲主義とは法の支配、国民代表による統治（議会政治）、選挙による国民代表の選出、司法権の独立、私有財産権の保障といった相互に関連する自由と民主の一連の機構を意味する<sup>11)</sup>。

## 6 経済発展と啓蒙

17世紀の経験が18世紀の啓蒙を生み出したとも言える。戦争によって国内が疲弊し、荒廃することは、大ブリテンでもフランスでも比較的少なかった。したがって、商業が発展し、戦争も商工業を刺激した。資本が蓄積され、マニュファクチュアが規模を拡大し始め、イングランド銀行は商業銀行として発展した。ロンドンの王立協会などの学術団体も繁栄したが、スコットランドでは大学やクラブもまた成長し、目覚ましい科学の振興と技術的発明が起った。イングランドでも、スコットランドでも、またアメリカでも経済は発展し、スコットランドでは改良ブームが起こった。一方で、奢侈と怠惰を戒めるモラル・リフォーム運動や信仰回復運動も幾度も繰り返される。人口は増え始めた。エディンバラの基礎医学とロンドンの臨床が多数の医師の育成につながった。産業社会に定着したベーコン主義が今や産業革命を生み出そうとしていた。スミスが庇護したジェイムズ・ワットによる蒸気機関の発明が象徴するように、シュンペーターの言う革新（Innovation）、すなわち創造的破壊による進歩が始まったのである。

10) 待望の邦訳が出た。山田園子訳、岩波文庫、2014年。

11) アセモグルとロビンソンは共著『国家はなぜ衰退するのか』（上・下、早川書房2013年、Asemoglu, D. and J. A. Robinson, *Why Nations Fail: The Origins of Power, Prosperity, and Poverty*, 2012）のなかで国家繁栄と衰退の理由を「包括的な制度 inclusive institutions」と「収奪的な制度 extractive institutions」によって説明するという興味深い説明を行っている。前者は名誉革命によってイングランドにおいて成立した制度に始まるものである。

こういう時代状況のなかで、ヒュームは変動する社会の諸側面に経験主義的な分析の目を向けた。多様な事実を分析し、事物間の相互の関連を追跡して、ある種の原理を抽出するというのがヒュームのアプローチであって、ヒュームはその方法をニュートンの方法になぞらえた。こうしてヒュームは、歴史的な諸文明の比較を行ったとまでは言えないにしても、またスコットランド啓蒙の新機軸ともいべき生活様式の4段階論<sup>12)</sup>は採用しなかったけれども、少なくともヨーロッパの古代と近代の文明の個性、差異を浮かび上がらせることに成功した。とりわけ近代社会の原理を、商業・正義・自由として、あるいは勤労・知識・自由・人間愛の連関として、マンデヴィル（利己心 private vices ⇒ 経済発展 public benefits）やムロン（征服の精神 vs 商業の精神 = 保存の精神 ⇒ 産業発展）にもまして明確に把握したのがヒュームであった。古代文明と近代文明を比較する視点は先輩のモンテスキューのものでもあったが、ヒュームのほうがより歴史的であった。またモンテスキューのように国民性の差異を自然的原因（physical causes）に帰す（風土決定論）のではなく、道徳的 = 社会的原因（moral causes）に帰した<sup>13)</sup>のがヒュームであった。

## II 古代文明と近代文明

### 1 古代と近代の比較

古代と近代の比較は17世紀のフランスの論争に始まり、オランダ大使であったウィリアム・テンブルの紹介を通じてイングランドに伝わり、さらに18世紀中葉にはスコットランドでの人口論争へと受け継がれた。古代と近代の人口の比較において、ヒュームがウォレスやモンテスキューの古代優位説を批判して、近代の優位を主張した時、ヒュームは歴史的な統計数字も援用したが、同時に、スパルタに代表されるような古代の軍国主義と近代のオランダ、フランス、とりわけブリテンの商業文明の原理との差異にいっそう注目した<sup>14)</sup>。禁欲的で厳格な軍国主義より、穏健で活動的な商業文明のほうが、人々のより幸福な生活を可能にするというのが、ヒュームの判断であった。18世紀の商業文明のなかでヒュームは戦争と商業、野蛮と啓蒙を常に秤にかけていた。ヒュームは商業がもたらす富や奢侈が人々を腐敗させるという、ハチスンやケイムズにさえ残存した伝統的な見解を退けた。

エディンバラ大学での学業を途中で切り上げたヒュームは法曹には進まず、ブリストルで商人の見習いをしたのち、フランスに渡り、デカルトの瞑想で知られるラ・フレーシュの僧院で哲学的著述に没頭した。ヒュームは、こうして出来上がった『人間本性論』の第1巻を1739年に、第2巻をその翌年に出版した。この『人間本性論』に始まり、『道徳・政治論集』（1742, 1748年）、『道徳原理の研究』（1751年）、『人間知性論』（1751年）、そして画期的な『政治論集』（1752年）と『イングランド史』（1754-61年）を経て、晩年の『論集』に至る方々で、様々なトピック、すなわち

12) これについては Ronald L. Meek, *Social Science and the Ignoble Savage*, Cambridge U. P., 1976 (ロナルド・L・ミーク『社会科学と高貴ならざる未開人』田中秀夫監訳, 昭和堂, 2015年) を参照されたい。

13) 「国民性について」(1748年), ヒューム『道徳・政治・文学論集』(田中敏弘訳, 名古屋大学出版会, 2011年) 171-184ページ (David Hume, *Essays, Moral, Political, and Literary*, ed. by Eugene F. Miller, Liberty Classics, 1985, pp. 197-215)。

14) 「古代諸国民の人口稠密について」, ヒューム『政治論集』(田中秀夫訳, 京都大学学術出版会, 2010年) 155-267ページ (Hume, *Essays*, pp. 377-464)。

人間、政治、党派、法、外交、戦争、宗教、経済、学問、歴史などをヒュームは縦横に論じている。

このような博識で先鋭な思想家ヒュームは、関係者の努力にもかかわらず、その思想の懐疑論的傾向が警戒されて、エディンバラ大学にもグラスゴウ大学にもポストを得ることができなかった。初期著作以来、スコットランド教会はヒュームの無神論に近い懐疑論を、ケイズの道徳と宗教論とともに、異端とみなし、攻撃の機会を狙っていた。そのために、ヒュームの『人間本性論』は道徳哲学体系と言ってよい内実の書物であったが、彼は道徳哲学教授になるという幸運には恵まれなかったのである。もし道徳哲学教授になっていたら、講義の必要上、ヒュームは体系的な自然法学の著作、あるいは『人間本性論』にもまして体系的で経験主義的な社会科学の体系を書いた可能性があるように思われる。しかし、教授になるかわりに就任した弁護士会図書館の館長という地味な地位は、ヒュームが豊富な歴史書を参照することを可能にし、その結果、画期的な『イングランド史』が生まれた。

人間のあらゆる事象にヒュームは関心をもって、それらを観察し分析し解明しようとした。モンテスキューも百科全書派もアダム・スミスも同じような包括的な議論をしているが、作品と叙述の仕方にはそれぞれの個性があった。三人の啓蒙思想家は総合的、あるいは包括的な思索をしたが、それぞれに差異があったのである。しかし、戦争を避け、平和を実現することに価値を見出していたことにおいては、彼らは同じであった。

## 2 国家の偉大さと臣民の幸福

ヒュームは、今日の我々が知っているように、18世紀の戦争を認識していたわけではないだろう。しかし、同時代人として我々が知らない現実を知っていたという側面も当然あるに違いない。とりわけ、1746年から48年にかけてヒュームはセント・クレア將軍の秘書となつて、フランスの海岸への侵攻作戦に従軍し<sup>15)</sup>、ウィーンとトリノに外交使節として派遣されているし、また『政治論集』以後の時期であるが、1763年から6年にかけては大ブリテン大使、ハートフォード卿の秘書としてパリに滞在し、65年から翌年にかけての半年間は代理大使の役目も果たした。さらにまた1767年から1年間は、國務大臣 (Secretary of State) コンウェイ將軍のもとで「國務次官」 (Deputy-Secretary of State) を引き受け、北方省に関する外交文書を所管した。若い日からの歴史研究によって得た知識のほかに、こうした経歴によって大陸と大ブリテン、およびアメリカ植民地の現実の政治・外交・戦争についてヒュームは、後輩のアダム・ファergusン——ブラック・ウォッチ連隊の従軍牧師を務めた——と同じく、リアルな認識を持ちえたと思われる。

国家の偉大さとその臣民の幸福は……商業に関しては不可分である……公共は私人の豊かさと広範な商業に比例して強くなる。この原則は一般に真である。……個人の商業と富と奢侈が、公共の力を増大させずに、その軍隊を弱小にし、隣接諸国民のあいだでその權威を減らすことにしか役立たないような状況も、いくらかあるかもしれない<sup>16)</sup>。

15) ヒュームは『自伝』で書いている。「セント・クレア將軍から招聘され、秘書としてその遠征に随行した。この遠征は当初カナダへ向かう予定であったが、フランス沿岸を侵略して終了した。」 Hume, *Essays*, pp. xxxiv-xxxv. これはオーストリア継承戦争の一環であった。

16) ヒューム『政治論集』5ページ (Hume, *Essays*, p. 255)。

これは「商業について」の1節であるが、ヒュームはこの考察を農工分業から基礎づける<sup>17)</sup>。すべての国家の大衆は農民と手工業者に分けられる。人間は未開状態を離れるやすぐにこの2階級に分かれる。最初は農業が社会の大部分を雇用するが、経験によって農業技術が改良されるから、土地は農業と手工業に必要な人口よりもはるかに多くの人間を養うようになる。この「余分な人手」が奢侈の技術、すなわち精巧な技術に従事すれば、国家の幸福を増す。しかし、主権者は海外領土を拡張し、遠隔の諸国民に自らの声望を広めるために、彼らを陸海軍に雇うかもしれない。ここでは国家の偉大さと臣民の幸福との対立がある。

国家は、その余分な人手がすべて公共の奉仕に用いられるときほど、偉大なことはない。私人は、自らの安楽と便宜のために、こうした人手が自分たちに役立つように雇われるべきだと要求する。一方は他方を犠牲にしない限り、けっして満たせない。主権者の野望は個人の奢侈を妨げるにちがいないが、同じように、個人の奢侈は軍事を縮小させて、主権者の野望を阻むにちがいない<sup>18)</sup>。

### 3 古代の政策

マキアヴェッリの求めた国家の「偉大さ」Grandezzaはこのように相対化されている。ヒュームは国家の偉大さ以上に個人の幸福を重視した。主権者が「臣民の幸福以上に自分の利益を重視する」のが古代の政策の原則であった。ヒュームはスパルタやローマの政策を否定した。軍隊と国家は強力であったかもしれない。しかし、商業や奢侈がなく、戦時には掠奪で軍隊を維持した古代の政策は乱暴で、事物の自然で通常の成り行きに反したというのである。

スパルタ共和国は、同数の人口をもつ現在の世界のどの国家より、確かにいっそう強力であった。それはただ商業と奢侈がないからであった。奴隷は労働者であったが、スパルタ人は兵士か貴紳であった。もしスパルタ人が安楽で優雅な生活を送りさまざまな商工業に仕事を与えていたとすれば、奴隷の労働であれほど多数のスパルタ人を扶養できなかったことは明白である。これと同様な政策は、ローマでも見られるであろう<sup>19)</sup>。

現代の国家に勝る古代国家の大きな力の理由としては、古代国家に商業と奢侈がなかったこと以外に認められそうにない。ごく少数の職人しか農業者の労働によって維持されておらず、したがって、より多くの兵士が農業者の労働に依存して生活しえたのである<sup>20)</sup>。

17) ヒュームが参照したムロンは原理の考察を三島モデルから始めている。地上にあるのは三つの島だけで、面積も住民数も同じ、それぞれの土地に最適の種類の物産だけ、すなわち、それぞれ小麦、羊毛、酒を生産するというモデルから、商業がいかんして発生するかということからである(ムロン『商業についての政治的試論』米田昇平・後藤浩子訳、京都大学学術出版会、2015年、3ページ)。一国の農工分業からスタートするヒュームのモデルは違っているが、ムロンの三島モデルを知ったうえで、意図的に一島モデルから始めたように思われる。

18) 『政治論集』7ページ(Hume, *Essays*, p. 257)。

19) 同上書、7ページ(Hume, *Essays*, p. 257)。

20) 同上書、8ページ(Hume, *Essays*, p. 258)。



しかし、商工業のない古代共和国には繁栄が長続きしない弱点があった、とヒュームは言う。ローマなどの古代共和国は「自由な国家」であり「小国家」であった。当時は「好戦的」隣国は常に武装していた。「自由は自然に公共精神を生む」が小国家では特にそうで、人々の「祖国愛」 *amour patri* は危急の場合に高揚する。絶え間ない戦争の継続はすべての市民を兵士にする。市民は交代で戦場に行く。軍務は重税に等しい。しかし、彼らは「名誉と報復」のために戦い、快楽も利得も勤労も知らない。「自由で非常に勇敢な国民に商工業がない」ことは公共を強大にすることも時にはあるとしても、「人の世の通常の成り行き」においては反対の傾向となる。社会の諸原理が自然的でなければならないほど、主権者は原理の維持に困難を見出す。「事物の自然な成り行きによれば、勤労と技芸と交易とは臣民の幸福と同じく主権者の力をも増大させる。個人を貧しくすることによって公共を強大にする政策は乱暴である。」<sup>21)</sup>

#### 4 労働の蓄えとしての商工業

ヒュームは商工業を「労働の蓄え」として理解する。労働の蓄えが大きければ大きいほど社会は幸福であり、国家は偉大である。商工業のある社会は強大である。「文明化した統治」にあっては、平和な時代には農業から生じる剰余が「手工業者と自由学芸の改善者の扶養」に向かい、戦時にあっては手工業者の多くを兵士に転換させることができる。

公共の穀物倉庫、織物倉庫、兵器庫、これらすべては、いかなる国家においても、現実の富であり、力であることが認められねばならない。商工業は実際に、労働の蓄えにほかならず、平和で平穏な時代には、労働は個人の安楽と満足のために用いられるが、しかし国家の危急の際には、一部は公共の利用に振り向けられるのである。一都市を一種の要塞陣地に変えることができ、公共のために各人に最大の困難をも進んで耐え忍ばせうほどの、強い武勇の精神と公共善を求める情念とを各人の胸中に吹き込むことができれば、それらの感情は古代におけると同様に今日でも、それだけ勤労への十分な拍車となり、共同社会を支えるであろう<sup>22)</sup>。

外国貿易の利益も同じように考えてよいとヒュームは言う。

外国商業は国民の労働の蓄えを増大する。そして主権者はそのなかで必要と考える分け前を公共の用益に変えることができるであろう。外国貿易は輸入品によって新しい手工業に原料を供給する。またそれは輸出品によって、国内で消費できない特定の財貨に関して労働を創り出す。要するに、多量の輸出入をする王国は、自国産の財貨で満足している王国よりも勤労に富んでいるにちがいないし、しかもその勤労は精巧品や奢侈品に用いられているにちがいない。したがって、こうした王国はいつそう富裕で幸福であるとともに、いつそう強大でもある。個人は、こうした財貨が感覚と欲求を満足させる限り、それらから利益を得る。またより多量の労働の蓄えが、公共の危急に備えて、このようにして蓄積されるあいだは、公共もまた利得者である。すなわち、誰からも生活必需品、さらには主要な生活便宜品を奪わずに公共の用役に転換しう

21) 以上、同上書、9-10 ページ (Hume, *Essays*, pp. 259-60)。

22) 同上書、13-14 ページ (Hume, *Essays*, pp. 262-3)。

る、より多数の労働者が維持されるのである<sup>23)</sup>。

## 5 近代の戦争

ヒュームが国家の危機への対応を必要とみなしていたことは明らかであり、ヒュームがサン・ピエールやカントのような「永遠平和論者」でなかったことは言うまでもない。しかし、戦争を賛美する議論はない。サン・ピエールは1713年に『永久平和論』<sup>24)</sup>を刊行したが、それは11年にわたるスペイン継承戦争の終わった年のことである。ヒュームが参照したムロンはサン・ピエールの影響を受けているが、ヒュームはサン・ピエールに関心をもたなかったように思われる<sup>25)</sup>。

現代の政策によれば、戦争はあらゆる破滅的な事態を伴う。すなわち、人員の損失、さまざまな税の増加、商業の衰退、貨幣の消尽、海陸からの掠奪である<sup>26)</sup>。

絶え間ない戦争の継続はすべての市民を兵士にするが、そのような戦争は社会の富を消尽し、社会を貧困にし、文明を衰退に導くので、好ましくはないとヒュームは考えた。戦争が必要とする戦費の調達手段としての公債の累積をヒュームは憂えた。

確かに、公債は一種の貨幣として商業に利益をもたらす側面がある。「商業の利潤を低減させ、流通を促進し、勤労を奨励することによって、商業にいくらかの利益をもたらすものである。」<sup>27)</sup>しかし、国内経済にとっては利益より害悪のほうがはるかに大きい。ヒュームは5点を挙げている。第一に、国債の利子を払うために地方で莫大な金額が徴収され、首都の商人に利益を与えることによって、人口と富の首都への大きな集中を引き起こす。第二に、公債は紙券信用だから、国家の最も重要な商業から金銀を駆逐し、すべての食糧と労働をより高価にする。第三に、公債利子を支払うために課される税は、勤労を妨げ、労働の価格を高めて、貧民階層への圧迫となる。第四に、公債を外国人が保有すると、その分、公共は彼らに従属することになり、国民とその勤労を外国に移転させるかもしれない。第五に、公債の大部分は、公債からの収入で生活する怠惰な国民の手にあるから、無益な非活動的な生活を奨励する。

公債は我々のあいだで支払われ、ある人から受け取ったと同額の財産を他人にもたらすのだから、公共は衰退することはない、それは右手から左手へと貨幣を移すようなものであって、その人を富裕にも貧乏にもしないというムロンの説をヒュームは否定する<sup>28)</sup>。国家においては労働する階層と怠惰な階層のあいだに一定の比率を守ることが必要だが、現在の歳入を抵当に入れば、新たな租税が国民に課され、国民は過重な税に喘ぐことになり、破滅的な事態に至るであろう。

ヨーロッパの勢力均衡はあまりにも不均衡なために、我々の注意と支援なしでは維持できない

23) 同上書、14-15ページ (Hume, *Essays*, p. 263)。

24) 本田裕志訳『永久平和論 I, II』京都大学学術出版会、2013年。

25) スミスにもサン・ピエールへの言及はない。スミス・ライブラリにも彼の著書はなく、関心をもたなかったように思われる。

26) ヒューム『政治論集』121ページ (Hume, *Essays*, p. 351)。

27) 同上書、125ページ (Hume, *Essays*, p. 354)。

28) 同上書、128ページ (Hume, *Essays*, p. 356)。

と、我々の祖父たちも父たちも我々もすべてが考えてきた。だが我々の子供たちは争いに飽き、債務に囚われ、安全に座り込んで、近隣の諸国が圧迫を受け征服されるのを座視するかもしれない。そして最後には、彼ら自身も彼らの債権者も征服者の意のままになるであろう<sup>29)</sup>。

このような公債の「暴力死」はありえないことではないとヒュームは考えていた。勤労によって立つ近代の文明社会も盤石ではありえないというのが、ヒュームの見解である。もとより、近代は古代ほど好戦的ではないというのもまたヒュームの見解である。

### Ⅲ 古代共和国

#### 1 古代共和国の二側面

ウォレスと違って、ヒュームは古代を賛美する古代派ではなかった。確かにヒュームは「勢力均衡について」(1752年)において古代ギリシアの都市国家の繁栄を勢力均衡と競争心(emulation)に帰しながら好意的に見ている<sup>30)</sup>が、しかしまた「古代諸国民の人口稠密について」(1752年、以下「古代人口論」と略す)において、古代の残酷さを鋭く指摘し、古代文明を批判的に理解していた。「技芸と学問の生成・発展について」(1742年)に見られるように、ヒュームはアテネやスパルタの都市国家時代を勢力均衡が維持され、学問が繁栄した好ましい時代であったという原像もっていた<sup>31)</sup>が、にもかかわらず、破壊的な戦争の時代でもあったと主張する。

古代共和国は、ほとんどいつも戦争をしていたが、それは、彼らの武勇の精神、自由の愛好、相互の競争心、およびすぐ近隣に住む諸国民のあいだに概して支配的となっている憎しみの自然の結果であった<sup>32)</sup>。

#### 2 エミュレーション(競争心)

競争心(emulation)は戦争の効能として、しばしば注目される。ケイムズ、ファーガスン、パークからマーシャル<sup>33)</sup>まで、戦争が生み出すポジティブな効能・側面として競争心を評価したが、この文脈でヒュームは競争心を否定的にとらえているように見えるかもしれない。しかし、競争心自体は、人々と文明を改善へと駆り立てる原動力としてヒュームもまたポジティブに把握している。

隣接するが相互に独立した多数の国家が商業と政策によって結合するということほど、技芸

29) 同上書, 138 ページ (Hume, *Essays*, p. 365)。

30) 「勢力均衡について」, 同上書, 特に 95-97 ページ (Hume, *Essays*, pp. 332-4)。

31) 「技芸と学問の生成・発展について」(1742年), ヒューム『道徳・政治・文学論集』105 ページ (Hume, *Essays*, pp. 120-1)。

32) ヒューム『政治論集』187 ページ (Hume, *Essays*, p. 404)。

33) 「戦争は、ライバルを仕事や生計から蹴落とす競争 (competition) よりもはるかに残酷である。しかし、戦争のまわりで騎士道が成長した。それは戦争がもつ高貴な競い合い (emulation) の一面、ならびに美しい同情の精神というべきものさえもたらした。」マーシャル「経済的騎士道の可能性」, 伊藤宜広訳『マーシャル クールヘッド&ウォーム・ハート』ミネルヴァ書房, 2014年, 129 ページ。

と学問の生成にとって好都合なことはない……それらの近接する国家の間に自然に生じる競争心は、明らかな進歩の源泉である<sup>34)</sup>。

古代ギリシアの共和国において学問と技芸が生成し、発展したのは、相互の競争心によとするヒュームは、ローマのカトリック教会がすべての学問を独占してからは、すべての学問は頽廢したが、今ではこの軛を断ち切り、古代ギリシアの拡大版となっているとして、現状を肯定している<sup>35)</sup>。

### 3 古代ギリシア小共和国の好戦性

しかし、古代ギリシアの小共和国は、好戦的でもあった。古代人口論でヒュームはこうした好戦性を古代人口の劣位の一理由としている。古代の戦争は破壊的で、残忍であったことをヒュームは指摘する。

そもそも小国の戦争は大国の戦争よりはるかに破壊的である。小国の戦争では全住民が軍務につかねばならず、国がすべて前線となり、前線すべてが敵の侵略にさらされるからである。小共和国が多かった時代の古代はその分、破壊的な戦争を引き起こした。第二に古代の戦争では兵士は掠奪に没頭した。

わが軍隊の個々の兵卒は、非常に低級な、ならず者であって、そのためにその純然たる俸給を越えていくらかでも豊かになると、混乱と騒動を生み、規律の全面的崩壊をもたらすのが見られる。近代の軍隊を満たしているこうした連中の、まさに浅ましさと賤しきこそが、かえって彼らが侵略する国にとってより破壊的でないものになっているのである。これは、すべての政治的推論に見られる、最初の外観の欺瞞性という多くの事例のなかの一つである<sup>36)</sup>。

ヒュームはこう注記している。「古代の兵士は、最低の階層よりも、自由な市民であったから、すべて結婚していた。わが近代の兵士は未婚生活を強いられるか、あるいは彼らの結婚は人類の増加にわずかしか貢献してないかである。これは、古代人に有利な、ある程度重要なこととして、おそらく考慮されるべき事情である。」<sup>37)</sup>

古代の戦争を破壊的にした理由はさらにある。使用された武器のために、全軍が交戦し、格闘したので、「戦闘は普通、きわめて血なまぐさいものであり、双方の側に、ことに敗北した側に大量の殺戮がなされた。」<sup>38)</sup>

### 4 火器の発明

スミスに先立って、ヒュームは火器の発明が戦闘を変革したことに注目している。火器の出現に

34) 「技芸と学問の生成・発展について」(1742年)、ヒューム『道徳・政治・文学論集』104ページ (Hume, *Essays*, p. 119)。

35) 同上書、105ページ (Hume, *Essays*, p. 121)。

36) ヒューム『政治論集』188ページ (Hume, *Essays*, pp. 404-5)。

37) 同上書、189ページ、注 (Hume, *Essays*, p. 405 note)。

38) 同上書、188ページ (Hume, *Essays*, p. 405)。



よって近代の戦闘は部分的な遭遇戦となり、戦闘のはじめに敗れた将軍が、大部分の軍を撤退させることができるようになったというのである。また古代の戦闘は期間が長く、一騎打ちのような戦闘であったので、過酷なものとなった。捕虜を奴隷にして利益を得る望み以外に、助命を許す理由はなかったから、血なまぐさいものとなった。抵抗も頑強であった。執念深い激怒が伴った。

古代史には、都市が包囲され、その住民が城門を開けるよりむしろ自らの妻子を殺し、そしておそらく敵に報復する一縷の望みに悲しみを和らげつつ、自ら進んで死へと突進したという例がきわめてしばしばある<sup>39)</sup>。

こうした「古代人口論」でのヒュームの主張は、古代人口がなぜ近代の人口に劣るのかという理由として述べられたものである。そしてここでの議論に戦争の原因への言及はあるものの、戦争の正当性、合法性についての法的な議論はない。

## 5 諸国民の法

グロティウス『戦争と平和の法』、ロック『統治二論』、スミス『法学講義』は戦争を正当性の観点から論じている。それは自然法の伝統的な接近法であったと思われるが、ヒュームは『人間本性論』でごく簡単に「諸国民の法」に触れている程度である。

この題目に含まれるのは、大使たちの身柄が不可侵であること、宣戦の布告、毒を仕込んだ武器の使用を停止すること、および異なった社会どうしの場合に特有の交わりに合わせて作られたのが明らかなその他の義務である<sup>40)</sup>。

これらの義務は自然法に追加されるが、自然法にとって代わるものではない。三つの基本的な正義の規則、「所有の固定、同意によるその移転、および約束の実行」は服従する人間の義務でもあれば、君主の義務でもある。所有が固定していない場合、絶え間ない戦争が生じざるを得ない。

戦争の猛威と暴力とは、正義の徳が今ではもはや何の役にも立たない、あるいは自分たちにとって有利ではないことを感知する両陣営のあいだでの正義の停止でなければ何であろうか。この際、公正および正義の法に代わる戦争法規は、人々が現在置かれている特殊な状態の利点と効用のために工夫された規則である。そして、もしも文明国が戦争の法規さえ守らない野蛮人と交戦するなら、前者もまた、何らの目的にも資するところのない法規の順守を停止し、最初に攻撃を仕掛けてきた者に対しては、可能な限りすべての戦闘あるいは衝突を残酷で有害なものにするに相違ない<sup>41)</sup>。

39) 同上書、190 ページ (Hume, *Essays*, p. 406)。

40) ヒューム『人間本性論』III, 127 ページ (Hume, *Treatises of Human Nature*, vol. I, Oxford: Clarendon Press, 2007, pp. 362-3)。

41) ヒューム『道徳原理の研究』24-25 ページ (Hume, *An Inquiry concerning the Principles of Morals*, Oxford: Clarendon Press, 1998, p. 16)。

ヒュームの国際法についての議論はごく簡便なものであるが、それはより原則的な正義についての議論の系論であって、ヒュームにおいては正義の原理を詳論することが、その政治・道徳・自然法論での中核に置かれていた。利己性と脆弱性を条件に生まれてくる人間は社会を形成することによって、利己性と脆弱性という本性上の弱点を克服し、試行錯誤を通じて、正義などの人為的な取り決め (Convention) を経験から設けることによって、文明社会をつくってきたというのが、ヒュームの揺るがぬ見解である。

## 6 近代の優位

戦争の法規をもつ近代は古代より優れている、とヒュームが見ていることは明らかであろう。ヒュームは社会の原理に着目することによって、人口においてだけではなく、人々の幸福という点においても、古代の優位を退け、近代に優位を認めたが、しかしながら、古代共和国にも様々な利点と美風があったことを認めていた。ヒュームの認識では学問技芸を最初に生み出したのは古代ギリシアの共和国である。ヒュームは古代ギリシアがオリエントから様々な知識や技術、文化を伝えられたことには注意を払っていない。その点で、彼の歴史認識に限界があることは否定できない。

しかし、ヒュームが目にするように、古代ギリシアにおける学問と技芸の爆発的興隆は圧倒的な現象であったから、その知的爆発に注目するのは奇異ではない。ギリシア・ローマの遺産こそ、ルネサンスを通じて近代ヨーロッパに継承され、近代の学問と科学・技術の基礎となったとすれば、ヒュームは間違った議論をしているわけではない。むしろ、ギリシアの圧倒的な遺産にもかかわらず、ヒュームが前世紀以来の多くの知識人の古代賛美を踏襲するのではなく、古代社会の欠陥にも相応の注目をしていたことのほうが重要である。ヒュームは古代の戦争がしばしば残虐で大量の血を犠牲にするもので、ジェノサイド (大量殺人) を伴ったことに目を向けた。近代世界では火器の発明によって戦闘がかつてほど血なまぐさいものではなくなり、また戦争の法規が考案されたことによっても、戦争が限定に向かって進んだことにも触れている。戦争の廃止や永久平和の議論は見られないものの、ヒュームはジェノサイドの廃止に向かっていくという商業社会の文明の恩恵に目を向けたかのようである。しかし、それは本当に正しい認識だったのであろうか。

## 7 ジェノサイド

言うまでもなく西洋の歴史はフランス革命以降、古代よろしく恐ろしいジェノサイドを伴う戦争を繰り返していく。西洋の文明社会は拡大し、ますます多くの人口をもつようになる。人口の増大に応じて、戦争はますます多くの人々を巻き込んでいく。その極点に20世紀の全体主義の暴挙と民族浄化があった。第二次世界大戦の犠牲者は5000万人という。それでは啓蒙の18世紀にあってはジェノサイドがなかったのだろうか。スペイン継承戦争の犠牲者は125万人、7年戦争の犠牲者は136万人と推定されている。この数字の信憑性は低いが、しかし、膨大なジェノサイドがあったことは事実であろう。おそらく国際法などは無力であった。しかし、ヒュームにそのような数字の認識はできなかったに相違ない。100万人もの犠牲者が出た近代の戦争を血なまぐさくないなどとは言えないであろう。したがって、火器の発明が戦争の残酷さを軽減したというヒュームとスミスの見解は、注意を要するだろう。

けれども、実は火器によって戦場での殺害がいつも簡単になったから、大量殺人が余計に容易になったものと思われる。銃は引き金を引けば、距離を置いて敵を倒せる。性能が増せば増すほど、

殺害は容易になる。敵の殺害がゲームのようになる。火器によって殺害の残酷さが軽減されたというのは、いとも簡単に敵を抹殺できるようになったということであり、しかも非戦闘員も同じく簡単に殺害できるということを意味する。ただし、同じ人間、同胞を殺害するのだという意識があれば殺害は困難であるが、相手に敵というレッテルを張ることによって殺害が容易になる。非戦闘員も潜在的な敵であるとみなせれば、無垢の人間を殺害するという責めを負わなくても済む。こうした心理的メカニズムの働きが殺害の歯止めを破壊する。

1755年のリスボン地震の犠牲者は4万人とも6万人ともいわれるが、高層ビルの倒壊の犠牲者が多かった模様であるから、天災の犠牲者ばかりではなかった。またサン・バルテルミーの虐殺の犠牲者は1万人から3万人とされているが、カトリックによるプロテスタントの虐殺だから、集団ヒステリーだったのか、これはきわめておぞましい。それは1572年のことであった。クロムウェルのアイルランド征服に関連した犠牲者は約60万人、うち40万人はカトリックといわれるが、これは17世紀のことである。宗教がらみの殺害のどこにキリスト教の博愛があるのだろうか。スコットランド史に名高いグレンコーの虐殺(1691年)はせいぜい100人であった。友敵理論(カール・シュミット)が同胞思想を超えると、人間は洗脳され、狂気につかれたかのように、悪魔、オオカミとなり、ジェノサイドが可能となる。

#### IV 啓蒙・奴隷・進化

##### 1 近代の奴隷制

この世紀にはアフリカからの黒人奴隷が大西洋を越えてカリブ海地方や北米に輸送された。そして運搬途中での彼らの大量死が繰り返されたし、プランテーションでの酷使で命を落とす奴隷も多かった。そこには事実上のジェノサイドがあったし、啓蒙思想家はしばしば奴隷商人やプランターの非人道的な強欲を批判した。ヒュームが奴隷貿易、植民地での奴隷制プランテーションを知らなかったということはあるにない。モンテスキュー批判を一つのモチーフとした論説「国民性について」のなかで、ヒュームは「ブリテンの植民地は言うまでもなく、ヨーロッパじゅうに黒人奴隷が分散している」が、彼らには製造業も、技芸も科学もない<sup>42)</sup>、と明言したことでヒュームは後世の学者から批判されてきた。しかし、同時代の奴隷貿易と奴隷制についての議論をヒュームはあまり展開していないという印象がある。けれども、ヒュームの「古代人口論」に付随する奴隷制論は、モスナーが指摘するように「奴隷制についての最大の哲学的な概説」(『ブリタニカ百科事典』第11版)<sup>43)</sup>とされている。

##### 2 ヒュームの奴隷制論

「古代人口論」でヒュームが古代の不利な理由の第一に挙げたのは奴隷制、特に家内奴隷制であった。

古代の家内経済と近代の家内経済のあいだの主要な相違は、古代に支配的に行われ、過去数

42) Hume, *Essays*, p. 86 note. ヒューム『道徳・政治・文学論集』182ページ。

43) E. C. Mossner, *The Life of David Hume*, Oxford: Clarendon Press, 2nd ed. 1980, p. 264.

世紀間にヨーロッパの大部分で廃止された奴隷制という慣行にある。……家内奴隷制はどのような市民的服従よりもいっそう残酷で抑圧的である。……アメリカ植民地とヨーロッパのいくつかの国民に残存する家内奴隷制を見るなら、これをもっと世界に行き渡らせたいという願望は決して起こらないであろう。幼いころから同胞に大きな権威を揮い、人間性を踏みじめることに慣れてしまった人たちに一般的に見出される、あの人間愛の乏しさは、それだけでもそのような権威に対して、われわれに嫌悪の情を抱かせるに十分であろう。また古代のあの過酷な、あえて言えば、野蛮な風習を説明できる蓋然的な理由も、この家内奴隷制の慣行以上にはありえない。この慣行によって、身分のある人はすべて小暴君とならされ、彼の奴隷の追従、服従、および卑しいへりくだりのただなかで教育されたのであった<sup>44)</sup>。

この論説の主題にしたがって、ヒュームは「一国の人口に対する奴隷制の影響」に議論を限定したので、奴隷制を主題として考察する場合のように、十分な考察をしたとは言えないだろう。しかし、もとよりヒュームは人間の隷従を容認しなかった。イングランドのクエーカー教徒のトマス・クラークスンやウィリアム・ウィルバーフォースの奴隷貿易廃止運動はヒュームの死後である。アメリカのペンシルヴェニアにおけるクエーカーの奴隷解放運動は本国の解放運動に先んじていた。イングランドでは1760年代にクエーカーの法曹グランヴィル・シャープが奴隷解放運動をはじめ、1772年にはジョージフ・ナイト訴訟で、黒人奴隷ナイトの解放を勝ち取っている<sup>45)</sup>。王座裁判所で判決を出したのはスコットランド出身のマンスフィールド卿であった。この動きにジョン・ミラーは注目していたが、ヒュームの関心はほとんどひかなかったように思われる。ミラーの師のスミスもまた奴隷問題には心を痛めていた。

1760年代から70年代にかけて、ヒュームが注目していた最大の問題は文明社会の危機の諸問題、すなわち英仏関係を中心とする国際政治、経済と国制、アメリカ問題であって、奴隷問題ではなかった。ヒュームは英仏文明社会の危機をもっと深刻に憂慮していた。

### 3 ムロンの奴隷論

ヒュームが『政治論集』において参照したムロンの『商業についての政治的試論』（1736年）には奴隷論がある。第5章「奴隷制について」において、ムロンは「奴隷の利用は植民地では許されており、そのことから、奴隷制は宗教にも道徳にも反するものではないことが分かる。したがって、奴隷制をいたるところに拡張するほうが有益であるかどうか、自由に検討して差し支えない」と述べて、考察している。「人間の平等は絵空事であり、理想的な国家でもほとんど実現することができない」と考えるムロンは、ルイ14世の「黒人法典」に言及しつつ、奴隷の境遇の改善のメリットを検討し、「近隣諸国から奴隷を手に入れ、その奴隷を大抵の場合、植民地の兵士や住民にするのは自国の利益に適っている」<sup>46)</sup>と結論しているが、ムロンの議論は必ずしも明快ではない。ヒュームは明らかにムロンの幸福に寄与するものとしての商業を評価する原理認識や奢侈肯定論、インダストリ論に賛同した（あるいは継承した）と思われるが、ヒュームにはムロンのような奴隷制ブラ

44) ヒューム『政治論集』162-3ページ (Hume, *Essays*, pp. 383-4)。

45) 筆者の『啓蒙と改革』名古屋大学出版会、1999年、165ページ参照。

46) ムロン『商業についての政治的試論』前掲書、33-34ページ。



ンテーションの擁護論はない。

#### 4 合意による政治

「原始契約について」においてヒュームは述べている。

小さな王国が発展して大帝国になり、大帝国が解体して小王国となり、植民地が創設され、民族が移住することによって、地球の表面はたえず変化している。これらすべての出来事のうちに、武力と暴力以外に、何かが発見できるだろうか？ これほど盛んにもてはやされている相互協定や自発的連合はどこにあるのだろうか？<sup>47)</sup>

ヒュームはこのように社会の大変動を「同意」や「社会契約」、「自発的連合」voluntary associationではなく「武力と暴力」に還元している。これはマキアヴェッリ的な把握であり、陰鬱な認識であるかもしれない。しかし、「武力と暴力」を通じて、小国が大帝国になり、大帝国が小国になり、植民地がつくられ、民族が移動するという地球社会の変動が、ヒュームの言うように、絶えず起こっているというのがマクロ・ヒストリーとして確かだとしても、そのような変動のなかで「武力や暴力」を恐れたり忘れたりしながら、「平和」な時はその恩恵に感謝しながら人々が暮らしているのも事実であり、こうした変動は発展と衰退の概念でも説明可能であろう。経済も思想もまた関係している。

「武力と暴力」、党派抗争と内乱、革命、戦争は決定的なモメントであるかもしれないが、自由、平等、正義、愛情、利己心、公共心、祖国愛、利益、権力などが動機となり欲求となって人間を突き動かしているのも事実である。そういう人間の欲求、行動の動機について『人間本性論』の著者は個人主義の視点から分析しており、ヒュームは多くの著作で、多様な価値、道徳的・社会的概念についても考察していて、その認識は深い。例えば、ハチスンに反対して正義を人為的な徳として把握したヒュームの正義論を想起しよう。正義は社会的事実として、「武力と暴力」以外の要因として、文明の動因と理解されている。

したがって、国家の盛衰は最終的に「武力と暴力」で決まるというのは、マクロな要約であり、最後の決済が戦争だという意味であろう。リアリストとしてヒュームは武力と暴力なき世界を展望しなかったし、できなかったであろう。コンドルセのような人間と社会の完成を、ヒュームは夢見ることはなかった。裸の個人は脆弱であり、人間本性には気まぐれとか腐敗墮落とかといった欠点がある（人間は完全でない）から、社会を形成し、相互協力、制度によって弱点を克服しなければならぬというのが、ヒュームの根本原理である。

そして多くの人間がよりよく幸福に生きるためには、法の支配があり、私有財産が保障され、勤労による生活の改善が見込まれ、外敵から守られ、通商によって文明社会が広がり、インフラが整備され、人間愛が広がり、野蛮が克服され、暴力が制限され、公共の効用が重視され、人々が自由に暮らせる社会を造っていく必要があるが、その方向にようやくして西欧文明社会は向かっているのではないかという認識を彼はもっていた。それは試行錯誤の歴史であるほかにないというのが、ヒュームの見解であった。

---

47) ヒューム『政治論集』324 ページ (Hume, *Essays*, p. 471)。

ヒュームは善を求める人間の目的意識的な行動を否定したわけではない。しかし、集団的行為の結果は必ずしも所期の目的を実現するわけではない。そこには意図と結果の食い違いがある。アダム・スミスによっていっそう掘り下げられた意図せざる結果の思想は、ヒュームのものでもあった。人間の意識的行為の結果ではあるが、社会制度は計画的に構築できるものではない。意図と結果はずれてしまう。しかし、試行錯誤の結果、よき制度は次第に形成され、生き残ってくる。それをヒュームがコンヴェンション (convention) とか慣習 (custom) とか呼んだことは、今ではよく知られている。

## 5 イングランドの国制

ヒュームは繰り返しイングランドの国制について考察をし続けた。名誉革命によって確定した国制は、社会契約の産物などではなく、せいぜい700人の議員によって決定されたものにすぎないというのがヒュームの見解であった<sup>48)</sup>。ヒュームによれば、多くの国家は征服の産物である。契約によって形成された国家などはない。このような認識においてヒュームはマキアヴェッリの後継者であり、ホップズやロックの弟子ではなかった。1740年代にあっても、ハチスンは依然として社会契約説を堅持していたが、経験主義的リアリストのヒュームは同じころに社会契約説の仮構を看破していた。

イングランドの国制は、誰かが造ったと言えるものではない。それはサクソンに遡る「古来の国制」なのか「ノルマン・コンクエスト」(封建法)に負っているのかという論争もあった。今では王政復古時代のトーリーの封建法説のほうが実証的に有力であるとされているが<sup>49)</sup>、しかし、18世紀のヒュームやスミスの認識においては、それは長期にわたる人々の戦いや試行錯誤の結果として、意図を超えて形成されてきたものであると理解された。それはトーリー (Monarchist) に帰すことができないだけでなく、ウィッグ (Common Lawyer) の功績とも言えない。衆知を集めてできたのではないとも言えないかもしれない。また自由を求める人々の目的意識的行動が貢献していないとも言えないかもしれない。しかし、偶然が介在して、幸運にも生まれたのが現在の自由の制度である。『イングランド史』を書いたヒュームが、様々な個人的な行動主体や集団、党派の思想と行動を分析し、歴史の転変を経て、現国制にたどり着いた過程を跡付けた歴史を分析して、ダンカン・フォーズはそれを「懐疑的ウィッグ主義」の歴史であると特徴づけた。

リアリストであるにもかかわらず、ヒュームはハリントンに倣って「理想の共和国案」を構想して『政治論集』に加えたが、共和主義の伝統を彷彿させる自衛のための民兵制度を描いている。民兵軍は外敵から文明社会を守るための自衛軍として必要不可欠であった。野蛮なハイランドの氏族軍がローランドからイングランドへと侵攻したのは1745年のことであったが、すでに述べたように18世紀の現実としては平和の傍らで戦乱が頻発していた。「恒常的な社会的結合」としての「ヨーロッパ連合」というサン・ピエールの提案は、ヒュームの視野にはなかった。

## 6 文明社会の可能性

スミスやミラーと同じく、ヒュームは権威の原理にも功利の原理にも社会の原理、政治の原理と

48) ヒューム『政治論集』325-6ページ (Hume, *Essays*, p. 472)。

49) J. G. A. Pocock, *The Ancient Constitution and the Feudal Law*, Cambridge U. P., 1957, 2nd ed., 1980.

して価値を認めたが、しかし、どちらかといえば、権威も功利に基礎づけており、その意味で、フォーブズの言うように懐疑的ではあるが、ウィッグ的であったと言えるであろう<sup>50)</sup>。ヒュームは古代と近代を比較して文明社会の発展を展望した。より多くの人間が自由、安全かつ豊かに暮らせる社会がよい。そのような文明社会を維持するためには政治や軍事、あるいは法も重要だが、それらにもまして商業の原理が重要であるというのが、経験主義的な考察からヒュームが引き出した結論である。

商業は戦争より優れている。交換は掠奪に勝る行為である。戦争や掠奪、暴力は生存を危機にさらす。ホップズは内乱における暴力死を最悪とみなした。ホップズも自己労働による生活を推奨した。商業こそが戦争を不要にする。なぜなら商業は当事者相互の欲求を平和な交換を通じて満たす活動だからである。多くの人々が勤労に励む商業社会では勤労に応じて富が蓄積され、学問と技術が発展し、様々な便宜品や奢侈品が開発され、生活水準が上昇する。商業社会では多くの人が物質的な満足を基礎に幸福な生活を営むことができる。ヒュームは欲望の満足を肯定し、奢侈を生活の洗練として再定義し、勤労と知識を重視した。そのような社会は18世紀には地球のほんの一角にしか実現していなかったが、それが拡大することに希望をもっていた。当時、商業の原理は可能性をもった新しい原理であった。

ヒュームは勤労による自立を推奨した。ヒュームは商業を投機的精神とは異なるものとして理解した。一攫千金を夢見る冒険的、投機的行為は勤労の商業とは異なって、リスクが大きく、社会を混乱させるものであった。ローのシステムや南海バブルなどの投機的企画が幾度も繰り返されてきたが、投機は空想的な情念のように当てにならないものであった。ヒュームはオーガスタン時代の政治経済論争を総括できる時代に居合わせたのであるが、社会が豊かさや安定を確保するためには、労働大衆が勤労に励む必要があるという診断を行い、そのための処方箋を『政治論集』において書いたのがあった。それは勤労資本主義、あるいはウェーバーの言う市民的資本主義の誕生であった。

しかしながら勤労資本主義においても戦争の克服は困難な課題であった。掠奪文化の伝統の廃止は容易ではなかった。生存権は常に正当化されたし、自衛のための戦争、すなわち国防のための戦争を否定するものはごく少数にとどまった。そして自衛の戦争は容易に侵略戦争に転じたからである。

---

50) Duncan Forbes, *Hume's Philosophical Politics*, Cambridge, 1975. (D・フォーブズ『ヒュームの哲学的政治学』田中秀夫監訳、昭和堂、2011年)を参照されたい。